

第5次匝瑳市行政改革大綱（案）に対する意見記入用紙

市では、令和6年度から令和9年度までの4年間における行政改革の取組内容等をまとめた「第5次匝瑳市行政改革大綱」の策定作業を進めております。

このたび、同大綱（案）がまとまりましたので、その内容について意見をお寄せください。

意見の内容

--

住所		ふりがな 氏名		年齢	
----	--	------------	--	----	--

- ※ 意見を提出できる方は、市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している方となります。
 - ※ 意見募集期間は、令和5年12月19日（火）から令和6年1月17日（水）までです。
 - ※ 提出された意見（住所及び氏名の記載がないものを除く。）は、内容を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方と併せて市のホームページで公表します。
- なお、意見提出者の公表や意見提出者個人に対する回答は行いません。